

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

重要な段階を迎えた採用差別行政訴訟 宮里 邦雄……………2

―国鉄闘争の意義と前進のために(上)―

いま、アメリカは 上野 義昭……………5

―「大競争時代」と「資本主義の未来」―

くつがえされる古代社会の常識 播磨 宏……………11

―社会発展史、方向転換のために(二)―

岩井 章さんと「三池」 松枝 佳宏……………15

読者からのおたより……………16 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 666

一九九七年四月一日号

一九九七年四月一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

重要な段階を迎えた採用差別行政訴訟

— 国鉄闘争の意義と前進のために (上) —

ご承知のように採用差別事件の中労委命令が、北海道を皮切りに九州各県、そしてJR東日本関係を含めすべて出そろったわけです。最も先行していた北海道事件、九州事件、これは一緒に審理を進めています。この行政訴訟が極めて重要な段階にきました。端的に言うと、この一〇年間の地労委・中労委闘争の総決算になる可能性の極めて強い判決を迎える状況になりました。皆さん方にもそういう状況にあることをぜひ認識していただきたい。ここから本当にわずかな期間の中で、文字どおり最大限の力を注ぐ運動に取り組んでいただきたい。ここで負けたら地労委闘争・中労委闘争は大きなとんざを迎える。あえて極論するならば、闘争団の闘いはここで大きく転換を迫られるかもしれないと言っても過言でないほどの重要な判決を迎えようとしています。そのことを最初に申し上げたい。

一方、ここで勝てば、また大きく勝利に向けて闘いを前進させることにもつながるといふ意味で、地労委闘争・中労委闘争を経た採用差別問題は文字どおり重要なヤマ場、天王山ともいえるべき段階を迎えた、とりわけ裁判の局面においてはそうであります。

JR、国労の対応

中労委命令が出て、JRが行政訴訟を提起、そして国労側が行政訴訟を提起するという経過で審理が進められてきました。行政訴訟での争点は、中労委命令の三つの判断部分、①JRに使用者責任があるかどうか。②不当労働行為が成立するかどうか。③成立した場合にどのような救済を発するか。この三点をめぐると問題点があるわけですが、JRの行訴はまさにこの一点に絞って行われております。つまり不当労働行為が成立しているかどうか、救済方法が妥当かどうかという点は争わずに、もっぱら「中労委命令の違法性は、JRの責任を認めたところにある」、ただこの一点に絞って行政訴訟を起し、その主張を展開し、そして裁判所に対しては「この問題は、改革法二三条の条文的な解釈によってすぐに結論が出せるはずの問題である。したがって、行政訴訟の場において改めてその点をめぐると証拠調べは必要がない。裁判所として直ちに判断をすべきである」ということで、裁判所に結審を迫るといのがJRの対応です。

私どもの対応は、中労委命令に対して不当労働行為の成立を一部に限ったとか、救済方法が、例えば公正な選考を改めてやるとか、清算事業団で解雇された人は不当労働行為が成立していたのを救済の対象から外すといったような、救済方法のあり方について国労側からも行訴をしておりますので、JR側の行訴と国労側の行訴を合体して、法律上「併合」と言えますけれども、併合した上で審理を進めるべきだ。そして国労側としては、不当労働行為の成立の問題を含めて証人調べを行うべきであるというものです。

国労側は、第一点のJRの責任論については、中労委命令であきらかですが、裁判所として判断するにあたっては、採用手続をめぐると実態について十分な審理をした上で判決を出すべきである、という立場です。

そういう立場に立って、裁判所に対して、単に法律解釈ではなくて、採用手続の実態を踏まえた上で、JRに使用者責任があるかどうかを判断すべきであるという立場から、その点

に関して証人調べを請求しました。元副委員長の嶋田さん、北海道本部の井上委員長、九州本部の飯田委員長を証人として採用することを裁判所に求めました。当然J・R側は反対です。「これは実態の問題ではなくて、改革法二三条の解釈の問題だ。だから実態がどうかは関係ない。責任がない、と法律に書いてあるじゃないか」ということでやりとりがありました。

審理経過について

最初この事件を担当したのが民事一部・遠藤裁判長で、遠藤裁判長の時代にそういうやりとりが何回かありました。九六年五月三〇日、第九回弁論のときに、裁判長が遠藤から萩尾保繁裁判長にかかりました。この裁判長になってから、従来いろいろ原告・被告双方が論争してきて決着がついていない問題について、裁判所としても一定の方針を示したい、ということを発表するようになりました。裁判所の考え方はこうです。不当労働行為が成立するかどうかについては、もちろん国労側の行訴があつて、これについては証拠調べが必要だけれども、J・Rは使用者性がないといい、使用者でないということになれば、ほかの問題は審理の対象にならない。使用者責任を負うという前提があつて初めて不当労働行為が成立するかどうか、救済方法が妥当かどうかという議論になるわけで、使用者責任があるかないかというのはいささか意味で前提の問題だ。この問題を判断しないと、国労側の行訴についてさらに証人調べをするかどうかが決められない。使用者責任がないということになれば、それは必要がない。裁判所としては、「使用者性の問題について判断を示さないと、この裁判の手續を先に進めることができない。したがって、この点について判断をするので、集中的な証拠調べをしたい」という方針を明らかにしたわけです。

この審理方針に基づいて、裁判所は北海道事件について国労側の行訴、J・R側の行訴を併合し、それから九州の各県の国労側の行訴、J・R側の行訴、九州各県の事件全部を併合する。こういう併合の決定をした上で、こちらが求めていた嶋田、井上、飯田証人を採用することを決め、その証拠調べを踏まえて裁判所としてJ・Rの責任について判断をしたい、ということになったわけです。そういう方針に基づいて一月二十八日には嶋田証言が行われ、一月二十九日、二月一二日と、井上、飯田証人を調べることが予定をされています。

三月二六日が一応予備日となっております。

このような審理経過で、裁判所は、J・Rの使用者性について、判断を示すということを示す明らかなしたわけです。

そうするといつごろ判決か、ということになります。早ければ連休後、あるいは裁判所は七月中旬から交代で夏休みに入りますから、夏休み前の可能性も強いと思います。ここで中労委命令の使用者責任ありという判断が正しいかどうか、改革法二三条の解釈を含めた判断が示されるわけです。

「中間判決」と「終局判決」

レジュメの最後に「中間判決」と書いてあります。これをちょっと説明します。判決には終局判決と中間判決という二つがあります。中間判決というのは、当事者が争っている争点のうち、前提的な問題、つまりそのことについて判断をしないと次に進めないという問題について一般的に行われる。法律的には前提的な問題も終局判決と一緒にやってもいいんですが、今回の事件では、J・Rの使用者責任、これはJ・R側が訴えている争点です。

我々の訴えている争点は、①不当労働行為の成立を一部に限ったのはけしからん。②救済方法がけしからんの二点にわたって行訴を起しているわけです。ですから三つの争点があるわけです。この三つの争点を終局判決で判断してもいいのです。しかし、すべての争点についての証人調べが全部済むまで使用者性の判断が出ないというところ、J R側はほかの二点は争っていないのに、ほかの二点についてこれからやられることになろう訴訟手続きにつき合わなければならない。

ということになると、必ずしも中間判決をしなくてもいいんだけれども、しかし、判断を示さないと、当事者の主張から見ても適切ではない。争点から見てもそういう構造にこの訴訟がなっているわけです。

今回の場合は、判決が中間判決になるか、終局判決になるかが問題です。これでこの事件の判決は終わりだということでは終局判決になるとすれば、これはわがほうが負けるといふことです。J Rに使用者責任がないということになればすべて終わっちゃうわけですから、J R側の行訴は勝ち、国労側の行訴は棄却、ここで一気にけりをつけることになる。

一方、J Rに使用者責任があるということになると、国労側の行訴について、J Rに責任があることを前提にしてさらに調べましょうということになる。そうするとこれは中間判決になる。非常に単純化して言うと、中間判決になると国労の勝ち、終局判決になると国労の負けということになる。中間判決になると私は思っています。

中間判決と終局判決の違いは、中間判決については独自に控訴の申し立てができない。終局判決なら負けたほうが高等裁判所に控訴の申し立てができます。しかし中間判決は、論点のうちの中間的な問題についての判断だから、控訴をしなければ終局判決が出てからその点についても争いなさいということで、ここに違いが出てくる。

このように、極めて重要な判断を今裁判所は示そうとしている。裁判所の判断について一〇〇%とか、いささかも不安がないということは思いませんけれども、私は負けるはずがないと思っていますし、勝利を確信しています。

しかし裁判ですから、常にいえることですが、絶対ということはない。私は法律家として「負けるはずがない」と確信しています。しかし、弁護士としての法律的な確信をよりたしかなものとするために、裁判所にそういう判断に踏み切らせるために皆さん方が、運動的な確信、社会的な確信をつくり、裁判所への取り組みを強めなければならない状況ではないだろうかと思えます。

いずれにせよ、判決は必至となりました。何としても勝たなければならないということだろうと思えます。

裁判と運動の二つの局面

J R側は昨年八月三〇日の申し入れも含めて、特に解決のカギを握る東日本は、司法の場で決着をつけるという路線をとっている。問題の解決は司法の場にゆだねる、話し合いの余地はないと、彼らがそういう立場をとっているとすると、我々はここを突破せざるを得ない。どうしても突破することが必要じゃないかと思えます。ここは攻めて、攻めていくことが必要です。もちろんもっとも望ましいのは、判決を迎えるというつばぜり合いというか、緊張した関係の中で、運動で追い込んで解決を図るといったのが一番でしょう。

J Rも表向きは「判決を求める」と言っているけれども、しかし、裁判所で彼らの考え

方が通らないということは彼らにとつても大変なショックとなるでしょうし、松田社長をはじめとする首脳陣の権威の失墜は大きい。「この問題は絶対に裁判所では勝てる」と言い続けてきたわけでしょう。それが違うということになれば、そのことの持つ影響はものすごいと思うんです。彼らこそ負ける判決を恐れています。そういう意味では判決をめぐって労使のぎりぎりの攻防がこれから行われることになる。そういう状況のなかで懸案の不採用問題について国労は総力を挙げて解決に持ち込む、解決を実現するというのが一番ベストな方法だと思えます。

しかし、それが困難なこともあり得るわけですから、判決で何としても勝つということ を最大限に追求をしていかなければならないと思います。裁判の局面と運動の局面をきっちり突き合わせるといふか、一体となつて、本当に全力を挙げて解決のために頑張つていただきたい。

(弁護士 宮里 邦雄・ つづく)

※本稿は「国労東日本・職場学習資料第四五七号」から転載させていただきました。中見出しは編集部でつけています。

いま、アメリカは 上野義昭

—「大競争時代」と「資本主義の未来」—

長らくアメリカ資本主義は、日本経済のお手本であった。一九八〇年代、衰退目立つアメリカに対し、バブル日本は、もはや欧米に追いつき追い越したかのような「ジャパン・アズ・ナンバー・ワン」の幻想に酔いしれた。自動車産業における「トヨタイズム」導入のように、アメリカが日本に学ぶようなことはあつても、日本の方はもうアメリカから得るところはないかのように言われた時期もあつた。九〇年代の今日「大競争時代」に入つて、再びアメリカに目が向けられている。世界経済のひとつの極であり、質量ともに今なお巨大な影響力を持つ、この国の経済にまつわる著作が立て続けに登場してきた。

いづれも、アメリカ経済のグローバル化・ソフト化・情報化について、さまざまな角度から光を当てているのだが、共通してハッキリと書かれていることがある。それは、数字における「経済的パフォーマンス」とは全く異なつて、アメリカに暮らす圧倒的多数の人々は、「子が親の生活水準を上回る生活を営むのは難しい」と感じている、将来に希望がもてない時代に入っているということである。今や、アメリカン・ドリームにかわつて、将来の不安定さが次世代までも覆っている。親たちは子供たちに言う、「お前たちは職探しを米国だけではなくシンガポールや香港でもしなければならなくなるよ。ほかの国の子供たちとも競争するようになるのだ」と。

大量失業に引き裂かれる社会

『ダウンサイジング・オブ・アメリカ』（ニューヨークタイムズ編 日本経済新聞社）は、副題が「大量失業に引き裂かれる社会」というのであるが、ニューヨークタイムズ紙九六年三月の連載企画で、「同紙の看板記者が特別チームを組んで行った現場取材に基づクルポルタージュ」をもとにしている。

標題にもある「ダウンサイジング」という言葉は、レイオフ、解雇を意味しているが、

「一九七〇年代のはじめまでは英語の言い回しにはなかった。当時、自動車産業が車を小型化することを表すために造語した。一九八二年に人間にも使われるようになり、アメリカン・ヘリテージ辞典大学版に取り入れられた。」(一九九ページ)という。

ニューヨークタイムズは「ダウンサウジングが米国社会を根底から揺さぶっているという問題意識」で取材を続けているようなのだが、本編の強みは、同紙の世論調査もフルに利用しながら、「生産性指標のような感覚からかけ離れた経済指標によってではなく、数百万人の暮らしのプリズムを通じて進行中の社会の転換を眺めようとした」(二二ページ)アプローチにある。したがって、「多くの経営者やエコノミスト」のような「ダウンサウジングは国にとってプラスであり、究極的には資本主義の健全で前向きな進展の一部に過ぎない」との主張とは異なり、「雇用不安などには縁がなく、来週の給与支払いも終身雇用も約束されている重役室のような優位な立場から、一九九六年春に、現在起きていることは良いほうに向かっているという議論をするのは容易なことだ。しかし、この議論について判断を下すのはわれわれの仕事ではなかった。われわれが探究したのは、米国人の中で、物質的にも精神的にも真に苦しんでいる人々について報告することだった。」(三ページ)という点で、我々にとっても大いに役立つのである。ただし、このレポートに登場してくるのは、チェース・マンハッタン銀行やイーストマン・コダック、マグダネル・ダグラス、レジスターのNCRであったりするが、高学歴高所得の大企業の「ホワイトカラー」の労働者が無残に放り出されていく話である。「ブルーカラー」の人々の放逐は昔からいくらでもあったし、ニューヨークタイムズにとって売りネタではないのである。

ニューヨークタイムズの世論調査によると、全世帯のおよそ四分の三の世帯で、一九八〇年以降にレイオフされた人が身近にいる、という。家庭や地域コミュニティにまで与えている影響について取り上げたのが、本書の功績と言えるかも知れない。興味深いのは、職場に残れた側についても紹介されていることで、残った者も、消えていった仲間に対する罪の意識に悩む「生き残りシンドローム」にとらわれたり、「新しい環境に適応するために地をほうよな苦勞」を強いられている。すなわち、労働時間延長、長期休暇の縮小、福利厚生給付の切り下げ、等々。そして、クビを切る側も道德的に摩耗して行くことも。「去るも地獄、残るも地獄」は万国共通である。

「中流」が消える！

タイトルで成功しているのが「中流」が消えるアメリカ(稲葉陽二著日本経済新聞社)だ。こちらの副題は、「繁栄のなかの挫折」。著者は日本開発銀行のワシントン首席駐在員で銀行の内部資料用のレポートが下敷きとなっている。著者の立場はもちろん、「バブル崩壊以後の五年間の議論のなかで、改革の方向は相当明確になってきている。有力な処方箋の一つは、アメリカ流の規制緩和・競争の促進である。自由経済の偉大な実験室であるアメリカは常に、我々に貴重な教訓を提供してくれる。しかし、物事には、光の部分と影の部分がある。本書はその影の部分を紹介したものが、筆者の意図は、改革によって流される血が無駄にならないようにしようとするもの」(一九〇ページ)である。なるほど、血を流すこと自体に反対することは、我々が引き受けよう。

しかし、現代アメリカの最大の政治問題は、(中産階級の所得停滞と所得格差の拡大、その結果としての中産階級の不満にどう対処するか)である、と言いつけるこの本は、なか

なかコンバクトにまともまっている。

一九七三年から一九九五年までの間、実質GDPが七三%増大、人口増を考慮に入れた一人当たり実質GDPでも三九%増大しているのに、実質中位家計所得はわずか四%しか上昇していない。医療費の高騰と高等教育のコストが、この層を直撃している。一方、トップ二〇%の所得は八〇年以降だけでも二八%上昇している、全米資産の四〇%近くはトップ一%に集中している、というのだ。一般に流動性の高いと思われるアメリカ社会が、所得階層間の移動がそれほど高くなく、特に、下位からはいあがるのは極めて困難であり、「金持ちは、より金持ちに、貧乏人は、より貧乏になった」。

「マクロ経済が好調であるにもかかわらず、中産階級の所得が停滞し、逼迫感を味わうという、いわば『反映の中の挫折』で、中産階級の心は常に振り子のように揺れ動き、政治家を悩ませる。」(一六六ページ)というわけで、大統領選でのクリントン勝利や一般的な右傾化、マイノリティーの分化などもこの「中産階級」との関係で読み取る姿勢は一貫していると見えよう。

結局、著者の思いは、〈規制緩和〉の道を進みつつ、アメリカで生じている所得格差の拡大、中産階級の没落を何としても避けなければならない、ということなのだが、在外生活経験に裏づけられてか「アメリカでは五〇歳にもなって引退する蓄えがなく、若い労働者と自分を差別化する技能もないのは本人の責任だ」という考えが基本にある」とか、「アメリカ人一人ひとりの骨の髄にまでしみこんでいる起業家精神」等日本との落差に言及しつつ、アメリカのやり方では「必ずついていけない人々が多数生じる」との懸念が吐露されている。

「制御不能の怒り」

「日本の明日を知るためのアメリカ経済論」(佐久間 潮著 東洋経済新報社)は、もう少し理屈っぽい。著者は東京銀行のニューヨーク支店の調査畑が長かった人のようだが、現在の肩書きは「(財)国際通貨研究所調査部長」となっている。副題は「怒りと苛立ちの経済構造」、これはシュレスィンガー教授(ケネディ時代の大統領特別補佐官)のコメントから取ったものようだ。いわく、「現在、アメリカ国民の間には『制御不能の怒り』がみられる……経済は、インフレなき拡大を続けており、外交政策も軌道に乗っている。しかし、国民はフラストレーションを感じているのが実情だ。……この怒りは急速な技術革新によって生じた危機感、不安感に起因していると思われる。コンピュータ化やダウンサイジングによっていつ職を失うか分からないという危機感が都市労働者だけでなく、郊外の中流階級にまで及んでいる。今のアメリカ国民の感情は、産業革命期にラッダイト運動を起こしたイギリスの職人の気持ちに近いのではなからうか」(二七ページ)というのである。

タイトルにも端的に示されているように、「アメリカで生じている諸問題の根本的原因がけつしてアメリカ固有のものではなく、世界の多くの国々に共通のものである以上、形の違いや程度の差こそあれ、日本においてもいずれアメリカと同様の問題が生じると考えたほうがよい」という見込みのもと、「アメリカの現状のなかに日本の将来を考えるうえでのヒントを見出そうとする」(四ページ)のが著者の意図である。

内容的には、所得較差拡大・富の偏在についての諸説の紹介、経済のグローバル化・国際的競争の激化の粗描、企業の雇用方針の転換と労働市場の変質についての概説、経済の低インフレ「体質化」の諸要因の列記が主な柱である。肝心の「ヒント」については、見つからなかつ

たのか、自己規制しているのか、さほど明示的とは思われないが、アメリカン・ウェイに続くことにためらいを感じていることがはつきり見てとれるのは、またしても雇用問題である。

しかし、全米労働人口の三〇%はパートやテンポラリー・ワーカーと言われる短期有期契約労働者からなる「臨時補充労働者」だという状況、「使い捨て労働力は今日の経済において最も重要なトレンドとなっている」といわれるまでになった事態は、まさしく日経連の「新時代の日本的経営」の路線を先取りして実現したものである。日本の自動車産業からはじまったカンバン方式は、今や人間の部品化として、労働力のジャスト・イン・タイム化という名において、世界資本主義の対労働者戦略の最先端に立ち現れているのである。

世界はドルから逃げ出していく

真打ちは『資本主義の未来』（レスター・サロー著 TBSブリタニカ）である。著者は、今や引っぱりだこのマサチューセッツ工科大学（MIT）の教授。四〇〇ページを超える大著だが、「ノンフィクション翻訳家」による訳ということもあってか、一編の経済評論というおもむきがある。そう言えば、伊藤元重はどっかの新聞の読書欄で「売れっ子経済批評家」と規定していた。

本書の内容は、①共産主義の崩壊、②天然資源に基づく産業から人間主体の頭脳産業へのシフト、③人口の増加、移動、高齢化、④グローバル経済の発展、⑤世界貿易のルールを決める覇権国の不在状況、の五つの《地殻変動》を手がかりにした、現代世界資本主義分析と言つてよいだろう。

本書が、技術史観による未来本と違っているのは、資本主義は勝った、情報化・ソフト化で未来はバラ色、というのではなく、社会主義・共産主義というライヴァルを失った資本主義には自己抑制がなくなり、不平等の拡大を生む資本主義と平等を基本とする民主主義との間に緊張が高まる、と警告しつつ、「コロンパスと変わらぬ努力と未知の世界をめざす意思をもって」「資本主義丸」の旅を始めよう、というのである。

資本主義の批判者がいなくなったので、サロー先生じきじきに説教をしなければならなくなった。「ライヴァルがなくなった今、資本主義はみずからの内部に必ずある欠陥を無視する誘惑に駆られるだろう。こうした誘惑の結果はすでに、先進諸国の失業率の高さという形で表面化している。社会主義の脅威が消えた今、インフレとの戦いのために許容される失業率の水準が上昇し、所得と富の格差が急速に拡大し、経済システムからはじき飛ばされたルンペン・プロレタリアートの数が増えている……資本主義では、内部からの改革はきわめてむずかしい」（三四八ページ）、「……ダウンサイジングによって、資本主義は事実上、これまでの政治的な支持者に対して、あなた方はもはや『チーム』の一員ではないという通告を突きつけたのだ。……短期的にみれば、資本主義は労働者に対して、経済的にこれまでよりはるかにきびしい姿勢をとっても、政治的な反発を心配する必要がなくなった。社会主義と共産主義が内部からの革命と外部からの脅威で、資本主義を脅かすことがなくなったからだ。しかし、いずれある時点で、資本主義に挑戦する動きが現れ、資本主義は、巨額の資本を實際にもっているごく少数の個人以外に、支持者を必要とするようになる」云々（四〇三ページ）。

以上の部分はほとんどの評者が紹介している。しかし、アメリカ経済論としては、日米貿易問題は世界経済問題だと言いつつ切っている内容を見るべきである。第二次世界大戦後、アメリカは最大の豊かで開かれた市場であり、他の国はアメリカに輸出することで経済復興・経

済発展でき、どの国も対日貿易で大きな赤字を出し、それを上回る対米貿易黒字で埋め合わせている。アメリカに輸出できるから日本から買える、という現在の世界貿易のシステムの下では、アメリカの貿易赤字の穴埋めに必要な金を誰かが負担せねばならず、日本は他国へ輸出したいならそれを引き受けざるを得ない、というわけだ。もともとサロー先生は、いつまでもそれは続くまい、世界の人たちはいずれドルから逃げ出していくだろう、と言っただが。

将来はたいへん暗い

サロー先生に劣らず一部に人気があるレギュラシオン学派からは『世紀末大転換』を「読む」(井上泰夫著 有斐閣)を挙げておこう。その狙いは、現代資本主義分析についての「レギュラシオン理論の挑戦」であるが、この学派独自の概念を用いつつ、前に紹介したようなアメリカ経済の実態を「黄金の三〇年」にフォーディズムによりもたらされた、労働生産性と実質賃金の同時的・規則的上昇という好循環の回路が機能しなくなった結果として捉える。そして、「賃金水準の低下・低熟練雇用の増加、これは現在のアメリカを特徴づける賃労働関係である」(四七ページ)とし、メキシコを中心にNAFTA(北米自由貿易協定)を構成する諸国へ生産拠点を移転することにより、アメリカ国内は空洞化していると言う。

つまるところ、アメリカは「国内経済の構造改革を先送りし、フォーディズムの残照を金融のパワーで引き延ばしている」のであり、ドルという「基軸通貨国の切り札」も永続的に使用できない以上、その「暴落は世界的な信用危機の引き金になりかねないだけに、アメリカ経済のマクロ的なソフト・ランディングを実現させる必要がある。けれども、その実現のシナリオは不透明であり、ここでも問題の解決を先送りする惰性力のほうが優勢である」(五一ページ)、将来は大変暗いというのが、この著者の分析である。

レギュラシオンの立場からの分析のユニークな点をひとつだけ挙げると、現在の日米欧に共通してみられる(みられることになる)雇用と所得の不均衡の原因を、経済のグローバル化によるものとはせずに、フォーディズムの安定的国内労資妥協の機能低下を根本的原因と見ることである。それゆえアメリカ的な競争的レギュラシオンは「短期的解決策ではありえても、長期的整合性に乏しいゆえに長期的展望にも欠ける」と言い切るところである。ただし、長期的整合性をもった新しい蓄積体制、調整様式が見出せないと、未来にむかつてものが言えないところがこの学派の泣き所ではある。「長期的な転換期・過渡期」と言うしかないのである。

「新旧混合」のゆくえは

おまけは、レギュラシオンとは対照的に「アメリカは常に強し」の立場からのもの。日本共産党系(周辺)の若手理論家たちによる新しいシリーズで、新「講座」派になれるか、という興味が湧く『講座 現代日本(一) 現代日本の帝国主義化 形成と構造』(渡辺治 大月書店)である。渡辺治の政治分析は見るべきものをもっており『現代日本の政治を読む』(かもがわブックレット、かもがわ出版)でも、戦後日本を企業社会への統合と自民党の利益分配政治を軸に分析し、いわゆる「政治改革」については、冷戦後の国際秩序の再編と日本自らの資本大国化という背景から(資本による自民党政治の打破)と捉える著者の見解が読める。

新講座シリーズは、日本共産党の綱領次元での旧態依然とした対米従属論、民族民主革命戦略と、現実の復活した日本帝国主義とのギャップを埋める、理論的キャッチアップとでも言うべきものと位置付けられる。したがって過去の宮本顕治を大いに持ち上げる一方、「現代の理論」時代の上田耕一郎論文を引用したりと、新たな動きを予感させ興味深いものもあるが、全体的には、いわゆる「一貫性」を死守しつつ、最新の情勢に適應するため、綱領に現状分析を接ぎ木したものである。

渡辺は、共同編者である後藤道夫とともに、「現代帝国主義論」を展開するがその中心は、多国籍企業を現代帝国主義に「固有の新たな独占資本の形態」として位置付けることである。そして、自由貿易と規制緩和こそ多国籍企業の自由な活動を保障する現代帝国主義の政策であり、国内的には新自由主義により大衆社会的統合を再編することをもって、固有の支配構造と規定する。さらに、現代帝国主義は国際的には階層的秩序をなし、その支配的地位にある他ならぬアメリカ帝国主義は「冷戦後の世界秩序を自国の経済的復権をも目標として、多国籍企業の自由活動しうる世界秩序すなわち市場民主主義の『拡張』戦略という形で定式化し、その形成のために全世界的軍事プレゼンスを維持・展開する」という戦略を形成した」（二八一ページ）といい、現在進行中の日本の帝国主義化も、この「アメリカ帝国主義の意思にもとづきその戦略の一環として行われている」（二一四ページ）。

日本共産党流の対米従属論を中心に据えざるを得ないところに、したがって政治的軍事的指標を理由に今なお帝国主義化の途上にあるという分析の限界性や、一方では自民党が新自由主義と大国主義的改革の党すなわち帝国主義的政党に完全に変身したとする勇み足もあるが、九〇年代世界の変化Ⅱ「現代帝国主義」として相対化することによって、内容的には現実かなりキャッチアップしたと言えよう。

◇ 編集部だより ◇

▽新社会党第二回大会が、三月一五日おこなわれた。何に驚いたかかっていえば、その盛り上がりだ。大会場は五百余の席だが、七百を超える大会参加者があった。

▽論議は萌え出ずる若葉が成長するかのようなのびやかさであった。新社会党をつくる、発展させるのは、われら一人ひとりの自覚と責任とのもとに、生き生きとはつらつとした発言が朝九時から五時すぎまでつづいた。

▽委員長の大矢田部さんをはじめとする執行部の表情は、時間とともに晴れやかになっていた。編集子は数えるほどのできないくらい多くの各種大会を傍聴・取材してきたが、今度の新社会党の大会ほど楽しく、将来の展望を開くと思われる大会に出席したことはなかったと断言できる。

▽新社会党の党建設は軌道に乗った。情勢の展開はこの新社会党のさらなる発展の条件を、日一日と生み出している。新社会党は歴史の期待にこたえてくれるだろうことを確信した。

▽社民党に属する友人に一言。社民党内で揺れ動く中央指導部にだんことした思想闘争を挑んでいただきたいことだ。前号でも報告したが、北海道では労組大幹部、社民党道連の脅かしに屈することなく、旧社会党路線を名実ともに継承する意志と気迫で、社民党立ち上げが進んでいる。

▽この志なくして、現下の政治情勢転換は不可能だ。思想闘争、最大の課題がこれである。

くつがえされる古代社会の常識

— 社会発展史、方向転換のために (二) —

農耕・牧畜と狩猟・採集社会

三万三千年前に絶滅した旧人の遺跡は、我々の住む列島にもいくつか発見されている。彼らの残した石器はヨーロッパのネアンデルタール人のそれと較べると、大変小さい。それは狩猟対象動物の大きさが違っていたためであり、この列島とヨーロッパの旧人を取りかこむ環境が違っていたからである。

氷河時代に入ってヨーロッパでは森が後退しているのに対し、我々の住む列島では、森は維持された。ヨーロッパでは草原の大型動物のハンティング中心の生活があり、我々の住む列島では、森の中の小動物や魚をハンティングし、森の植物を採集する生活があった。旧人にとってかわった新人の世界でも、このような生活環境の違いは同じだった。約二万年の間、ヨーロッパでは、火を使って大型動物を崖ぶちに追いこみ、大量に殺すビッグ・ゲーム・ハンティングが続けられた。

一万三千年前に地球の気候が温暖化し始め、ヨーロッパでは森林が拡張し始めた。それとともに草原は後退し、巨大草食動物の食料が減って、それまでの個体数を維持できなくなった。シベリアでは乾燥したツンドラを生息地としていたマンモスが、永久凍土がとけてできた沼地に足をとられて死亡した。さらにビッグ・ゲーム・ハンターの狩猟圧によってマンモスは一万三千年前に絶滅した。温暖化・乾燥化の中、大型動物が減り続け、食糧危機に直面した新人は途方にくれたことだろう。そして、その危機の中から新しい生活を開拓していった。

一万二千年前、シリア北東部のムレイビット遺跡では、一粒系コムギや二条オオムギの野生種、レンズマメ、エンドウマメの花粉が検出されている。栽培農耕の開始である。森のない西アジアでは、ドングリよりも小さなイネ科やマメ類の種子で食糧危機を乗りきるしかなかった。そしてこの農耕には羊・山羊の牧畜が伴っている。

これまでの定説では、農耕・牧畜は狩猟・採集という様式よりも一段と進んだ様式として理解されてきた。そうだとすると世界最古の石器もまた、農耕牧畜社会から出てきても良さそうなものだが、石器は狩猟・漁撈採集社会から出てくるのである。我々の住む列島にも三万三千年前、これまでは違った石刃技法による石器が出現する。石刃技法は、石核から類似した石刃を連続して剥離するもので、石器の大量生産を可能とした。

「日本人」はどこからきたのか

三万三千年前の気候の寒冷化で海水面が低下し、大陸との間に陸橋が形成された。この陸橋を北方系の哺乳動物が渡り、それを追って石刃技法をたずさえた新人が渡来してきた。鹿兒島湾が二万三千年前に大噴火し、列島のかんりの地域に降灰を積んだ。その直後に、朝鮮半島から剥片尖頭器を持った人々がやってきた。当時対馬陸橋には狭い水道が形成されていたが、渡河不能ではなかった。これに対し津軽海峡は、宗谷陸橋を通過して北海道にきたマンモスをそこで止めるほど広がった。対馬陸橋を渡って南まわりルートでやってきたナイフ形石器も北海道には少ない。気候は一万五千年前から温暖化し始めた。最終氷期の最寒冷期に発展したナイフ形石器文化は一万五千年前に降衰退する。代わって槍先形尖頭器文化が登場してくる。そして北海道には、大陸から細石刃文化を持った人々が流入してくる。

湿润化が顕著になるのは一万三千年前頃からである。北緯四〇度以南の太平洋とは反対

側の多雪地帯を中心としてブナ属の花粉が増加する。ブナの生育には表層土壌の発達が必要である。積雪量の増加は前年の腐植層を保持し、土壌を形成する。さらに、太平洋とは反対側の各地で一万三千年前以降、地すべりや洪水による堆積物の欠損が多発し、不安定斜面が出現する。これらも一万三千年以降の降雪量、降水量の増大を知らせている。

細石刃文化は、ナイフ状の木片に溝を掘って、そこに使い捨ての細かい石刃をはめ込んで使用した組み込みナイフを特色とするもので、バイカル湖周辺を源流とする。

一万五千年以降の温暖化と一万三千年前以降の湿潤化によって、大型哺乳動物を生息させる草原のキヤパシューは減少し、人口圧と食料不足の中で、新たな食糧資源としてサケ・マス類と森のナッツを求めたモンゴロイドの大移動が引き起こされた。そしてその波が北海道から、本州の太平洋とは反対側に到達したのである。

森の文化の誕生

縄紋土器のはじまりをいつに求めるかは議論の分かれるところではあるが、この大陸からの大移動の過程で、一万三千年前に土器が誕生した。それは森のナッツ類や山菜、川魚や森の小動物を煮たきする道具であった。土器の出現は、人々が温帯落葉広葉樹の森の資源に依存した生活の中で森の文化を作った証であった。

西アジアの温暖化・乾燥化に適応したのが農耕・牧畜という姿であり、東アジアの端で温暖化・湿潤化に適応したのが土器の文化なのである。これまでの社会発展史観は、農耕・牧畜社会を進歩的としたために、東アジアで土器を生み出す文化を比較劣位に置いていた。

人間は農業を開始することで、狩猟・採集生活での五〇〇万人の制限を超えて個体数を増加させることができたが、逆に農耕・牧畜の開始は、それまでなかった「縄張り意識」を生み、他の動物では考えられない皆殺し戦争を同じ人間に対して仕かけるまでになった。これに対して、森の文化である縄紋では、人殺しの武器を生産していない。森が提供する食糧に囲まれて、平和なくらしが営まれていた姿は理想的ですらある。農耕社会に比べ人口も少なかった分、人間の自然への負荷も少なかった。

一万三千年前から気候は温暖化したとはいえ、不安定なものであった。北欧でマレレード期と名づけられた温暖期（二万一八〇〇～一万一〇〇〇年前）の後に、突然氷河時代の寒冷気候の揺り戻しがやってくる。ヤンガードウリアス期（二万一〇〇〇年～二万年前）である。これは、北米大陸をおおっていたローレンタイド氷床がアレレード温暖期に急速に融解し、大西洋に流れこんだために引き起こされ、大西洋の表面水温が低下して現在のような大西洋循環が消失したために生じたとされている。しかし、近年、列島近海やフィリピン近海など太平洋の海底堆積物の分析結果からも、ヤンガードウリアス期の寒冷気候の証拠が残されていることが明らかとなった。全地球的寒冷気候の揺り戻しがあったのである。

この揺り戻しを経て、気候がもう氷期の寒冷気候に逆戻りすることがなくなったのが約一万年前である。晩氷期の不安定な気候の時代が終わると急激な温暖化が進んだ。五〇年間に七度の上昇という報告もある。これによって海水面が上昇し、対馬暖流が本格的に北上し、列島の多雨多雪の風土ができあがった。八千年前になると、ほぼ現在に近い気候風土ができ上がった。

海進によって、縄紋人は海と積極的にいかかわりあいを持つ生活を始める。ヤスや釣針、骨針等の漁撈具も出土し、外洋に積極的に進出したことがうかがわれる。食糧獲得にかかわる基本的道具類は縄紋時代早期後半にはほぼ出揃い、縄紋時代を通じて変わることなく使用された。大量のドングリ類の貯蔵が始まり、頑丈な家を作り、定住生活が始まった。

八千年から五千年前は、クライマティック・オブティマ（気候最適期）とよばれる高温

期であった。この高温期に縄紋時代の早期後半—前期の内湾型の文化が発展した。

五千年前、気候最適期の高温期は終了し、気候の寒冷化が引き起こされる。西アジアのメソポタミア地方では、気候が乾燥化し、砂漠化が進行する中で、遊牧民が大河のほとりに集中してきた。大河のほとりでは農耕民が生活していた。この人口の集中と農耕民と遊牧民の文化の融合が都市文明を誕生させた。

西アジアで大河文明が発生していた頃、極東の列島でも気候が寒冷化し、湿潤化した。寒冷化による海面の低下は「縄紋中期の小海退」と呼ばれるものであるが、上部沖積砂層を発達させ、内湾を埋めた。この結果、縄紋時代前期の内湾型社会はゆきづまった。かわって、中部山岳、八ヶ岳山麓や関東平野西部に縄紋時代の遺跡が爆発的に増加している。クリ・オニグルミ・トチノキ・ドングリ類などの集約的利用の上に、内陸型の縄紋中期文化が展開された。また縄紋中期からは、呪術や儀礼にかんする遺構が充実してくる。

土偶の急増するところは、中部より東、北のナラ・クリ林帯である。縄紋時代中期の人口急増で、社会的緊張が高まり、それを緩和する文化装置を必要としたことが、呪術や儀礼の発生因と考えられている。しかし、ドングリやクリは異常寒波には弱く、収穫は不安定である。縄紋中期末、八ヶ岳山麓の縄紋遺跡数は突然四分の一に激減している。

自然生態系の中であって、人口許容量ぎりぎりのところに近づいていた社会が、短期間の気候悪化などによって、ドングリの不作が続き、カタストロフィックな崩壊が引き起こされた。もし、栽培穀物のストックを持った社会であれば、このような崩壊はまぬかれただろうが、森とも生きる縄紋の人々は森とともに死も迎え入れたのである。

縄紋の巨大遺跡

西アジアのような都市文明は発生させなかったが、縄紋中期には巨大な遺構があらわれる。能代市杉沢台遺跡では直径三〇メートルに達する大型住居が発見され、千歳市遺跡では直径六〇メートル以上の円い土手をめぐらせた環状土籬と呼ばれる共同墓地が見つかっている。栃木県小山市の寺野東遺跡では土をドーナツ状に盛り上げて作った巨大環状盛り土遺構が出てきた。直径一七〇メートル、トラック一五〇〇台分の土を七〇〇年から八〇〇年かけて運んだという。十和田湖の南、秋田県鹿角市大湯のストーンサークル「大湯環状列石」では、百メートルを隔てて並ぶ二つのストーンサークルの一方は直径四二メートル他方は四六メートル。個々の石は一人か二人で持てる大きさだが、一つのサークルに千個以上の石が使われ、すべて四キロ〜七キロ離れた川から運んできたものと見られている。

これらの巨大遺構は人口三〇〜五〇〇程度の数家族で構成された、縄紋時代の単位共同体一つではとうてい作られるものではない。かなり広い地域から数百人を越える人が集まり、共同で作業に従事し、作業指揮者を必要とする。都市文明誕生の一步前の段階にはいったようである。

多くの人間が集まることで、共通の祭りのようなものでもなければ、まとめきれなくなつただろうし、交易もその場で行われたことだろう。黒曜石採鉱専門集団のような社会的分業があったこともわかっている。また、このような一時的な集中は近親婚になりがちな散住の欠点を補ったことだろう。

しかし、特定の権力を持った王は欠いていた。北米西岸の先住民社会や東南アジアの焼畑民の社会には偏った富をいっしょに社会に還元する再配分システムがあるが、縄紋社会にも富の一部への集中を回避する再配分システムがあったものと思われる。

青森県の三内丸山遺跡は五千五百年前から千五百年間にわたって営まれた約五百人規模

の巨大集落であり、ちょうど、気候最適期から寒冷化の時代にあたっており、メソポタミアの都市国家の盛衰と同時期に発生し終末を迎えている。四千年前の寒冷化は、三内丸山も、メソポタミアのウル第三王朝も、エジプト古王朝も崩壊させたが、逆にそれらをうみ出したものも温暖期からの反転だった。

六千五百年前は三内丸山遺跡には巨大集落は発生していない。人々は森から自由に食料を調達し、自由に散住していた。寒冷化が進みはじめて千年たって、それまでの生存条件が変化したが、集住による助け合いへと生活様式を変化させた要因だった。寒冷化とともに海面は低下し、干潟が消滅した。対馬暖流が津軽海峡まで達していた温暖期と、寒冷化による暖流後退は、魚種も漁獲量も激変させたと思われる。

山内丸山遺跡では検出した花粉の90%がクリの花粉だった。クリの栽培が始まった。ヒエのプラント・オパール（イネ科植物の葉の細胞化石）も見つかっており、穀物栽培があったかもしれない。食糧の不作に備えて食糧倉庫がつくられた。

三内丸山遺跡は巨大集落であったため、出土する膨大な土器を焼くための薪の調達が必要となり、森林破壊を伴った。森の鹿などの大型動物よりもムササビなどの小動物の骨が多く検出されることなども、森林破壊の傍証とされている。三内丸山遺跡は縄紋時代の遺跡としては例外的な大きさのものであり、この遺跡をもって縄紋時代を規定することはできないが、もし、類似する規模の遺跡がこれから発見されてゆけば、森とともに生きる縄紋人観は修正されることになる。三内丸山遺跡の今後の研究とともに、注目しておかねばならぬことである。

三内丸山遺跡の発見ほどにはマスコミが騒がなかったが、岡山県県北の真庭郡美甘村、姫笹原遺跡では、四千五百年前の土器片から稲のプラント・オパール（葉の細胞化石）と粃殻の一部が検出された。国内に野生の稲はないとされていることから栽培種と判定されている。遺跡は美甘村の中央を流れる川に面した高地にある。谷底の湿地で短期間に集落を移動しながら稲作をしたと推定されている。

稲はどこから来たのか

岡山県では、この他に総社市南溝手遺跡から出土した土器の中に三千五百年前の稲のプラント・オパールが発見されている。稲作の開始が即、穀物貯蔵庫から一部の者によるその占有へと進んだと短絡することは避けなければならないが、温暖期の終了によって様々な食糧確保の試行があった中での一つが稲作だったと考える外ない。稲はどこからもたらされたのか、と考えるなら、それは中国大陸の長江流域からということになる。当時の渡海手段である舟は、存外に外洋を渡る能力があったと考えられる。

信じられないかもしれないが、フィリピンから列島に飛んでくる蝶もいる。時々海面に浮かんで海流に乗りながらの飛来ではあるが既存の常識だけで判断してはならないということだろう。縄紋時代観もこれまでの知識だけに頼ってでは誤ることになる。

五千年前までは、通用した記述も、そこから現代に近づくにつれ、書き換えを要求してくるような発見が相次いでいる。ただ、森の民としての縄紋人は、モンソンの運んでくる水分たっぷりの風によって、少しばかり薪にしたからといってすぐ再生してくる樹木の力と基本的にはつり合いを保っていたと言えるだろう。

森の進出圧の強いところでは、稲作をするスペースは限られる。稲作の栽培農耕が本格化するためには、稲作に適した低湿地での低木を取り払う道具の発達を持たなければならなかった。その意味で、次のモンゴロイドの大移動が本格的な農耕社会への幕開けとなり、列島も戦乱の時代へと突入してゆくのである。

（播磨 宏・つづく）

岩井 章さんと「三池」

「安保・三池」といわれた三井三池炭鉱の開山が発表された翌日、元総評事務局長の岩井章さんが亡くなった。葬儀の日、新幹線で見た朝日新聞に鄧小平死亡か、という特報記事があった。岩井さんの遺影を見ながら、「時代の節目」を感じた。

「春闘が変わる、労組も変われ」（朝日）、「私鉄春闘も時代には勝てず」（神戸）、「時代見据えた春闘の再構築を」（読売）、「私鉄が走る新しいレール」（毎日）、「今春闘解散の流れの象徴」（日経）、春闘終えんを叫ぶ社説の見出しである。

時代が変わるといえるが、私たちは節目の時、歴史に学ぶ必要がある。五五年に八単産共闘として始まった春闘は、一人ではこわいからお手々つないで歩こうと労働組合の共闘として発展してきた。それが何故つぶれようとしているのか。それぞれの労働組合が独走でも闘いきるといえる構えと実力をつけたのであろうか。

六〇年三池闘争は総資本と総労働との対決と言われるが、総労働の結集が弱かった故に敗れた。岩井さんは三池闘争をふりかえって、「この敗北の中で最大のポイントとして、産別炭労、三井企業連が三池労組と共にストライキに立ち上がれなかったことが指摘できる。また、もう一つは、それ以前の炭鉱合理化攻撃に反撃し著しい成果を上げていた三池労組も、一資本との闘いには勝利したが、総資本で攻撃を加えてきたこの闘いでは、ついに敵の攻撃を破ることができなかったという点である」と述べている（「ひとすじの道五〇年」）。そして、総評組織綱領草案に言及し、この草案が「資本が本格的に労組攻撃をした場合、分裂しない組合はないだろう」と組合の団結作りに格段の注意を呼びかけ、「職場闘争」こそ労働組合を強化するための中心的戦術であることを明記していることを指摘している。職場闘争は三池の基軸であった。五人組は力を発揮し、学習は実践と結びついた。

しかし岩井さんは残念そうに最後にこう書いている。「ただ、この草案は六〇年の三池闘争の後、草案のまま棚ざらし同然の扱いとなったが、そのことは、職場闘争を軸とする草案の内容が、三池闘争において「成功」をみなかったことに対する幹部間の批判意見が強かったことを示している」。

結局、草案も「三池」も、労働組合全体に生かされることはなかった。

読売新聞（二月十六日）が「三池以後」の終り」という解説記事をのせている。「社会主義革命を求める思想が退場し、自由経済を発展させながら成果の配分にあずかるという戦略に席を譲る。その分岐点に『三池』がいた」「ここを境に日本の労働運動は、イデオロギー闘争から経済闘争に移っていく。」さすが資本は、よく研究し総括している。

そして現在は、「三池以後」という時代の終りで、次のような状況だといっているのである。「能力給、年俸制、リストラと方程式の度数ばかりが増え、果実なき時代の労使のあり方という『解』は見えて来ない。乏しい利益の配分を争い、対立に転じる道もある。高いコストの経済構造を改めることで、『安上がり』という、暮らしにとっても経営にとっても新種の果実を得たいと思えば、行政や政治への政策提言を、新しい強調の出发点にする道もある。『三池以後』という時代の灯もまた、烈風の中にある。」

おもしろいではないか、資本の方も先行不透明で、「三池」の再来をおそれている。私たちは三池闘争や春闘の歴史など戦後労働運動に学び返す必要がある。新しい「三池」を準備すること、それが一筋の道を歩いてきた岩井さんや、現地三池で、三井資本と国策によって葬り去られようとする炭鉱、そしてその責任追及の闘いを続ける仲間たちにこたえる道である。

（松枝 佳宏）

◇ 読者からのおたより ◇

「よし！」がんばる 定期購読してから五年半、毎回、「読者からのおたより」を楽しみに、真つ先に読んでいます。各々の想いをこめて、懸命に頑張っている姿にはげまされ、「よし！」という気持ちになります。また、先日は、学習、講演ありがとうございます。五年、十年の長期展望に立って、地道な活動を続けたい。三月末まで新社会党と共産党との反消費税時限共闘を全力でとりこんでいます。

(山形・S)

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。読者ご紹介いただければさらに。見本送ります。宮沢と中曽根 一月二日～二三日の朝日新聞で自民党の宮沢元総理と新進党の小沢党首が対談している。日本の防衛政策について、小沢氏は例の「普通の国」論で国連決議があれば自衛隊の出兵を可とし、宮沢氏は現憲法下ではPKO協力法による後方支援までが限界であるという。宮沢氏は世に護憲派と言われている。しかし、私はこの二人に本質的な差はないと思う。あるのは時間差なのではないか。宮沢氏が小沢氏に対峙してともかくも武力不行使を訴えられているのは、小沢・宮沢氏を囲むこの日本社会の中に戦後五〇年の平和憲法体制が存在し、それを守ろうとする勢力があるからではないか。この勢力が細く弱くなった時、宮沢氏は小沢氏に飲み込まれるであろう。

(町議会議員・K)

編集部より 読売Ⅱ中曽根×朝日Ⅱ宮沢でした。しかし今では中曽根Ⅱ宮沢。したがって、読売Ⅱ朝日、巨大マスコミⅡ政府広報紙となり果てました。自ら考えることが大事。永く読み続けたい 新年号からお送り下さりありがとうございます。貧乏ですが誌代半年分送ります。永く読み続けたいと思っておりますのでよろしく！

(東京・S)

編集部より ご購読多謝。注文たくさんつけて下さい。よろしく。

民主党に展望はない 消費税5%、特別減税打ち切り、医療費等の見直し。橋本政権はダメ、民主党も社民党本部も働く人の事は眼中にない。新社会党を育てる以上、生きる展望は出てこない。第二回全国大会を成功させるためにがんばる。

(北海道・N)

編集部より 北海道では「なんとしても社民党を残す」という仲間が、労組や道連合とけんかして社民党北海道を残す努力をしていらっしやる。たいへん重要な動きと注目しております。

中止して 送金の六ヶ月で打ち切つて。紙面内容に不満があり、「読者からのおたより」に対する「編集部より」を読んでも、新社会党の機関誌になりきつたと判断しましたので、そう考えています。

(埼玉・M)

編集部より 新社会党の記事が多いかもしれません。しかし今は社民党に残っていらっしやる仲間も、新社会党に行かれた仲間も、本気で社民党を残すとお考えであれば課題は同じはずです。現に北海道の仲間は民主党に行かないことを出発点に、旧社会党をそのまま残す社民党の立ち上げに努力していらっしやいます。短気を起こさず、じっくりと気迫をもって進んでいただくこと、お願いです。

「行革リストラ」、「規制緩和」許さず 川崎市職労への五百名の現業合理化攻撃のまっただ中にいます。「行革リストラ」、「規制緩和」を許さず、草の根から団結、交流が始まっています。三・三川崎集會はその始まりです。

(自治労・H)

編集部より ご案内いただいていたしましたが地方に向く先約があり取材できませんでした。報告等寄せていただくと嬉しい。

自治体選挙勝利 今年、第一回めの自治体選、勝利。まずは順調なスタート。(広島・T) 編集部より 三月十五日お会いできること、楽しみにしています。